

決 裁	会 長	事 務 局	

別紙 4

建管第99号

令和2年(2020年)4月15日



建設業者団体の長 様

北海道建設部長



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する取組について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、北海道と札幌市は、新型コロナウイルス感染症対策に関し、感染拡大の危機を早期に収束させるため「北海道・札幌市緊急共同宣言」により、5月6日までの間を「集中対策期間」として、接触機会の低減や往來の自粛等をお願いしています。

また、道では、感染拡大防止に向け、全庁を挙げた取組の一環として、咳エチケットなどに加えて、人と人の物理的距離（お互いに手を伸ばしても届かない距離）を保つ「北海道ソーシャルディスタンス」を道民運動として展開することとしました。

つきましては、これらの趣旨を踏まえ、貴団体の建設業者に対し、次の取組について周知いただきますよう、御配慮をお願いします。

記

- 1 各総合振興局等（建設管理部）への来庁について
マスクの着用を含む咳エチケットの徹底、玄関等に備え付けの消毒液での手指消毒
- 2 ソーシャルディスタンスについて
共通スローガン「今は、きよりをとって」のロゴマーク等の掲示
- 3 その他
 - (1) ロゴマーク等は、次のURLからダウンロードしてお使いください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/socialdistance.html>
 - (2) 道庁建設部建設管理課のホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>
 - (3) 道庁の新型コロナウイルス感染症に関するホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/singatakoronahaien.htm>

(建設政策局建設管理課工事管理係・建設業係)